

電力広域的運営推進機関

容量市場制度にかかる欧米の動向調査に関する業務委託

(2024 年度)

入札仕様書

電力広域的運営推進機関

1. 件名

容量市場制度にかかる欧米の動向調査に関する業務委託（2024年度）

2. 背景・目的

2020年度より新たな電力制度として創設された容量市場は、これまで4回のメインオークションを開催し、2024年度には、初年度に開催したメインオークションの実需給期間（供給力提供、取引開始等）が開始される。これまでのオークションの約定結果を踏まえながら、実際のオークション開催で見えてきた様々な動きについて、制度設計や実需給の市場運用の各視点から議論が継続的になされている。

このあと、容量市場では制度導入後の5年後程度を目途に、市場管理者である電力広域的運営推進機関（以下「広域機関」という。）において、中長期的な視野等で包括的な検証を行うことも想定している。

また、今般、容量市場の仕組みの一部として、長期的な固定収入が得られる仕組みによって脱炭素電源の新規電源投資を促す制度として、長期脱炭素電源オークションを新たに導入し、2023年度に初めてのオークションを開催したところとなる。今後、長期脱炭素電源オークションも含めた容量市場のメカニズムについて、検証がなされていくことを想定している。

諸外国では、中長期的な供給力確保の仕組みとして、数多くの国で容量メカニズムが導入されている。その中には10年以上の取り組みを継続している国や、新たに導入を開始するタイミングの国もあるところ。

広域機関では、容量市場の市場管理者として諸外国の容量メカニズムの制度設計やマーケットの実際の動向、発電投資・維持に資する仕組み、市場運営の体制や仕組みに関して把握し、各国ごとに異なる制度設計の意図や供給力確保の動向、マーケット関係者による実際の評価、各国で検討される新たな動き等を具体的に捉えることで、我が国における中長期的な視野に立った検討に資すると考えている。

本案件については、単に海外の公表情報を整理することにとどまらず、公表情報の背景や実態から確認を行い、各国の最新の動向についても現地調査で関係者の直接的な確認を行った情報で深掘りを行う。それらの取り組みにより、我が国の容量市場の制度設計や業務運用の検証に資する武器となる知見や根拠、最新動向の獲得を図る。

3. 業務内容

容量市場制度の検証の議論に資する知見を獲得するため、以下の業務を行う。

① 容量メカニズムによる各国の供給力確保状況の網羅的な把握

欧州、米国、豪州などオークション業務、実需給取引業務、および制度自体の検証等の動向詳細調査（但し、2023年度の調査国を除く）

- ・各国の容量メカニズムの導入状況、背景、特徴、電力市場の概況の整理
- ・直近のトピックスの確認
- ・欧州（ドイツ、スウェーデン、イタリア、ベルギー、スペイン、フランス、ポーランド、英国、アイルランドなど）
- ・米国（NYISO、ISONE、MISO、PJM、CAISOなど） ・その他（豪州、シンガポールなど）
- ・脱炭素化の支援措置との関連性
- ・その他、目的に照らして必要かつ有益と考えられる調査項目

② 容量メカニズムの各国の仕組みや特徴、参加者の動きに関する日本と比較した分析・考察

- ・各国の容量メカニズム（オークション）の仕組みの洗い出し

- （需要曲線や指標価格、上限価格の決定方法、他市場収益の扱い、複数年契約の仕組み、参加対象、国際連系線の扱い、市場外供給力の状況、リクワイアメント、アセスメント方法など）
- ・約定価格の推移、発電投資の動向、小売事業との関係、仕組みの変更の動き

③ 各国における容量メカニズムの制度評価や検証状況

- ・各国における容量メカニズムの制度検証の実施、関係者の評価やレポート、意見出しの状況（例：英国の5ヵ年レビューの項目設定・取り纏め方法・実施の進め方 等）
（例：英国REMA 等）
- ・政府や欧州委員会からの指示、各国の脱炭素政策との関連性

④ 市場運営に関する体制、業務運用、取引方法、オークション開催などを行う仕組みや課題の深堀

- ・制度の業務運用の体制、仕組みや課題、参加者の動き・意見など

⑤ 日本の容量市場における包括的検証の実施内容・スケジュール、設定項目などに向けた分析・示唆

- ・日本のオークション開始 5 年後程度を目途に実施される包括的検証の実施内容・スケジュールの整理および示唆
- ・包括的検証の設定項目や手法などの整理検討分析および示唆

⑥ 現地調査計画策定およびアレンジメント

- ・現地調査実施が有効な調査項目については現地調査を行うべく、現地調査計画を作成
- ・訪問箇所のアレンジメント、逐次通訳（電力・エネルギー分野の通訳経験者）の手配等（現地出張にかかる費用は委託先負担。但し、広域機関出張者の出張旅費を除く）

[留意事項]

- ・受託者は業務の実施にあたり、上記の目的を達成できる具体的調査・業務内容を検討の上、実施計画書を策定し本機関と合意した後、業務を開始すること。
- ・調査にあたっては、事実のみではなく、そこに至る背景や考え方も含め、現地でのヒアリングを含めた詳細かつ柔軟な調査を実施すること。
- ・本業務の目的を達成する上で有益と考えられる、調査の基本方針（各調査対象国の選定や調査の粒度に係る考え方などを含む）、調査スコープ・項目・訪問アプローチ（現地調査の期間、各地域の調査の深堀を行うレベル感等）を事前に明示すること。
- ・本業務委託では、以下について、調査・分析した結果を納品すること。なお、調査の実施に当たっては広域機関と十分な調整を行い、業務を実施すること。

4. 業務体制及び資格要件

- ・受託者は、本業務の目的および業務の場所等の状況を理解した上で、受託者にて最適な体制を構築すること。体制については、本業務の期間と規模、求められる専門性等を考慮し、提案書にて明らかにすること。
- ・定例会は隔週の実施とし、現地調査前や中間報告・最終報告前等については毎週もしくは都度実施可能な体制が整えられていること。

- ・ 組織および従事者については以下の要件を満たしていること。
 - ・ 組織として、海外関連制度の規制機関や事業者とのネットワークを有すること。国内・海外の容量市場の制度設計・業務設計の調査または支援の実績を有すること。
 - ・ 従事者については、国内容量市場の制度設計・業務設計を調査または支援した経験を有すること。海外の電気事業に関する調査・分析業務経験を有すること。また、本業務を行うにあたって必要とされる語学力を有すること。主任者にあたっては、本業務を遂行するにあたっての十分なマネジメント能力を有すること。

5. 納品について

調査結果は、PowerPointファイルとしてレポートを取り纏め納品すること。

前述3.業務内容の項目を網羅した各成果物の提出について、下表のスケジュールを目安とし、具体的な日程は広域機関と協議すること。

2024年7月	現地調査計画書
2024年9月	現地調査報告書・中間報告書
2024年12月	現地調査計画書
2025年2月	現地調査報告書
2025年3月	最終報告書

なお、本業務にて納品される成果物の著作権は広域機関に帰属するものとする。

6. 開始期日および完了期日（予定）

開始期日：2024年5月

完了期日：2025年3月14日

7. その他

仕様書の変更について、契約期間内において、発注者が必要と認めるときは、本仕様及びその他の条件を変更することがある。変更する場合については、発注者及び受注者双方協議のうえ書面により変更の内容や必要な措置等を定めるものとする。

以上